

第3章

景観育成手法と事例

3-1 地域別

3-1-3 田園地域

【田園地域の範囲】

本地域の範囲は、『国土利用計画法に基づき都市地域及び農業地域として定められた地域のうち、都市地域、沿道地域を除いた地域』であり、景観育成の基本的方向は次の通りである。

ア) 四季折々の変化を見せる山並みへの眺望の確保を図るものとする。

イ) 農山村においては、傾斜地における棚田など自然の造形を背景として、地域の気候風土に適した形で農林業を営む中で、地域の固有の景観がつくられてきた。このような田園景観の成り立ちを踏まえ、伝統的な民家等の様式、地域の固有の景観を構成している緑や水辺等を保全し、それらの形態や雰囲気を継承した田園景観を育成するものとする。

ウ) 農山村の個性や多様性に配慮し、突出した印象を与えることなく、周辺景観と調和した落ち着いた景観を育成するものとする。

01 長野県の景観特性

3-1 地域別

3-1-3

田園地域
建築・工作物
配置

【景観育成と建築物等の配置】

集落における建築物等の配置は、集落道沿いの壁面線や家並みの間のオープンスペース創出、通りの広狭感醸成に直接作用する。また集落や農地に建つ建築物等はその位置次第で、特徴的な田園の様相や視認対象(ランドマークなど)を隠すことになる。このように建築物等の配置は、田園地域の景観に影響を及ぼす。

こうした点に配慮し、集落道の連続性(シーケンス)や広がり、家並みとオープンスペースが織り成すゆったりとした集落景観、さらには地域らしさやうおいを感じさせる農地、ランドマーク、山並みスカイラインなどを望めるようにすると、田園地域が有する景観的魅力を存分に味わえることとなる。

以上から、田園地域では次の様な点に配慮した建築物等の配置が望まれる。

道路から
の位置

【景観との関わり】

建築物等の道路からの位置は、家並みの壁面線構成や通りの広狭感醸成において、集落の景観に直接影響する。こうした点を念頭に、ゆったりとした潤いのある集落景観や家並みの連なりが、車窓や歩道から望めるようになるとうい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

道路からできるだけ後退し、道路側に空地を確保するよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○集落道路側に空地を確保し、極力緑化する。既存林がある場合は出来る限り活用する。

事例解説

- 旧宿場であった集落の家並みが美しい連なり(シーケンス)を描いている。
左手側にある水路と緑化された歩道部が通りの景観を広く見せている。【東御市】

隣接地から
の位置

【景観との関わり】

建築物等の隣接地からの位置は、集落の家並みに緑樹空間等を作り住戸の間のゆとりや道沿いの律動的変化を生み出すという点で、集落景観に影響する。こうした点を念頭に、道沿いの佇まいや集落域全体からゆったりとした印象が滲み出るようになるとうい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

隣接の敷地境界からできるだけ離し、ゆとりある空間を確保する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○隣接住戸間に十分な空地を確保し、極力緑化する。既存林がある場合は出来る限り活用する。
△隣接敷地との境界部は、なるべく開放的で連続的な空地とする。

事例解説

- 棚田地域の集落である。住戸が寄り添う形であるが、住戸間にはゆとりがあるので、窮屈な感じはしない。周囲の農地や里山とともにひなびた印象を醸し出している。【滋賀県高島市】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

敷地内の配置

【景観との関わり】

建築物等の敷地内での位置は、そこにある自然資源の見映えや残存する緑の量を左右するという点で、集落の景観に影響する。こうした点を念頭に、地域で慣れ親しまれている自然を生かした風景の維持・育成により、地域らしさや潤いのある集落の佇まいを醸し出せるとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

敷地内に大径木や良好な樹林、樹木や河川、水辺(自然資源)がある場合、これを生かせる配置とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○敷地内にある自然資源を緑地や親水空間として極力活用する。

なお、敷地内にある資源を緑地等に残せぬ場合は、仮置きし緑化木として活用する。

事例解説

●集落を通る水路が家々の水場と繋がっている。

【右:滋賀県高島市】

／住宅に接して敷地内に置かれた水場【下:木曽町】



ランドマークとの関係

【景観との関わり】

建築物等の配置は、田園地域の景観やイメージを構成する視認対象(ランドマークなど)の見映えや見通しに影響する。こうした点を念頭に、地域のランドマークである里山や山並みスカイラインなどへの眺望をできる限り阻害しないようにし、いつでもそこに暮らす人々が、故郷を感じ、空間定位(自分の居る空間的位置を推し量ること)できるようになっているとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

地域のランドマークやスカイライン等への眺望を極力阻害しないような配置とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○ランドマークの眺望を妨げたり、スカイラインを切断したりせぬよう建築物等の位置をずらす(眺望の中心をはずす)。

○やむを得ない場合は、建築物等本体を目立たなくする形態・色彩の採用や、道路の近傍等、視点のそばに植栽を施しランドマークを阻害する建築物等の遮蔽を行う。

○眺望をうまく演出する場所(視点場)を創る。

事例解説

●ランドマークの浅間山が正面に見える。

電信柱が左手住戸側に並ぶようになれば、景観的な魅力はさらに増す【軽井沢町】



01 長野県の景観特性

3-1 地域別

3-1-3 田園地域
建築・工作物
規模

【景観育成と建築物等の規模】

集落あるいは農地における建築物等のボリュームや外形が、基調となる周囲の景観から逸脱したり背景を損なったりせず、また極端な圧迫感や突出感を示すこともなく穏当な存在感を保ちながら、周囲の佇まいや地域らしさと共存していると、田園地域全体としての景観的魅力は増すものである。

そのため集落や農地においては、建築物等のボリュームや外形を作り出す規模や高さに関し、次の様な配慮が望まれる。

規模の調和

【景観との関わり】

建築物等の規模は、それ自体が発する存在感とともに、周辺の家並みとの間で構成するバランス感やまとまり、連続性(シーケンス)創出において、集落景観に影響する。ここに問題があると、威圧感や突出感が生じ周囲とのバランスが崩れたり、視線がそこで停止してしまうため景観の連続感が失われたりする。従って、極端な差異のない規模の建築物等を配し、景観的な調和を保つようにすることが大切である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の基調となる景観から著しく突出した印象を与えないような規模、建築物等と敷地との釣り合い、高さとする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○家並みが重なる集落や道沿いに連なる集落では、周辺の建築物等と規模、建蔽率、高さをなるべく揃える。

事例解説

- 同程度規模の家々が緑の中に建ち並びまとまっている。【右:小諸市／下:ドイツ ヴェルツブルグ近郊】



高さ

【景観との関わり】

建築物等の高さは、建物群のスカイライン構成、背景の見え方、高さ自体が発する存在感において、田園地域の集落や農地の景観に影響を及ぼす。この点に配慮し、周囲に著しい圧迫感をもたらさず、建物スカイラインや背景の景観要素を損なわない程度に、建築物等の高さが抑えられていると田園地域の特徴的景観が維持できる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

個々の建築物等の規模、高さは極力おさえ、周辺の田園景観との調和に努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○主な視点となる道路等からの仰角が、著しい圧迫感を生まないような高さとする。

(仰角は概ね15~20°を限度とする)

○極力ランドマークとなる山や建築物にかからぬ高さ、背景スカイラインを切らぬ高さとし、また 周辺の樹林の高さ以内に抑える。

02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

事例解説

- 写真左隅に小規模の農業施設らしき建物が建っている。この程度の高さで、しかも道路わきに位置しているから、背後の里山を含めた田園景観の邪魔にならない。【滋賀県近江八幡市】



01 長野県の景観特性

3-1 地域別

3-1-3

田園地域

建築・工作物

形態意匠

【景観育成と建築物等の形態・意匠】

集落あるいは農地における建築物等の外形、外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したり、背景を損なったりせず、また極端な圧迫感や突出感などを示すこともなく、穏当な存在感のうちに地域らしさを表現していると、田園地域としての景観的魅力が増すのである。

そのため、建築物等の外形、外観を作り出す形態・意匠に関し、次に示す様な配慮が望まれる。なお、河川や鉄道沿いなど、人々の視線を集める場所では、田園地域の景観の見え方、見せ方により、その場の魅力が左右されるので、景観的な配慮が特に必要となる。

形態意匠の
調和、
まとめ

【景観との関わり】

建築物等の形態・意匠は、それ自体の見映えとともに、隣接する家並みや周辺の農地景観、背景の山並みなどの調和にも関係するので、この点を念頭に、周辺と呼応しつつ本体としての特徴を十分に発揮できるようにするとよい。

【景観育成基準（長野県景観育成計画）】

周辺の基調となる景観に調和した形態であるとともに、全体としてまとまりのある形態とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○複数施設に分かれ、付帯設備等を伴う建築物等は、全体にまとまりある形態・意匠とする。

△周辺景観との調和を図りながら、個別の建築物等をより良く創るという配慮が必要である。

なお、建築物等のデザイン構成法には例えば次の様なものがあるが、これらの方法を導入する際は周辺の景観テーマや地域性にマッチすることを第一義に考えなければならない。

- ㊦ 反復（意匠要素-デザインモチーフを繰り返し表現した構成）
- ㊧ 漸層（対象の形態や色彩を漸次変化させる構成）
- ㊨ 相称（シンメトリー。左右、前後あるいは上下対称の構成）
- ㊩ 均衡（アシンメトリー。非対称ながら中心軸からみて釣り合いを保った構成）
- ㊪ 不規則相称（イレギュラーシンメトリー。相対する異形要素による相称的全体構成）
- ㊫ 美的比率（プロポーション。黄金分割等の美的比率を用いた構成）
- ㊬ 装飾（屋根や壁面への彫刻等の装飾的要素の導入）

（『3-1-1 都市地域、3-1-2 沿道地域／形態・意匠／造形デザイン-事例解説』を参照のこと）

事例解説

- 村の温泉場にあるトイレは、隣接する建物や手前の建物に呼応した形態をとっている。
このため、景観的に馴染んで、あたりの雰囲気为一体のものにしている。【野沢温泉村】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

形態意匠における周辺環境との調和

【景観との関わり】

建築物等の形態・意匠は、周辺の家並みや背景の山並みとの間で構成される調和、道沿いの連続性（シーケンス）や建物のスカイライン形成などにおいて、田園景観に影響する。ここに問題があると、特異な様相の建物正面（ファサード）が突出したり、それに目が奪われ、視線がそこで停止してしまうため、景観的な連続感が失われたりする。

この点を考慮して、極端な差異がなく、周辺や背景の風景ともマッチした形態の建築物等を配し、田園景観全体のまとまりや家並みの連なりを得られるようにするとよい。

【景観育成基準（長野県景観育成計画）】

背景のスカイライン及び田園の広がりにより調和する形態とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○周辺に建つ建築物等と調和する形態・意匠とするとともに、歴史的な建築物等の周辺ではこれを引き立たせるようにする。

○田園の広がりのある眺望や、背景の山並み・周辺の自然景観との調和を図るため、次の点を含め適切な配慮をする。

④外郭の形を横長とする。

④勾配屋根とする。

④尖塔をもつものは、ランドマーク、スカイラインとの関係に配慮したデザインとする。

事例解説

- 各住戸形態がほぼ同じため整然とした集落景観を呈す。

【右：滋賀県近江八幡市】

【下：ドイツ ゲッティンゲン近郊】



屋根勾配

【景観との関わり】建築物等の屋根勾配は、道沿いの家並みによるスカイライン形成や、背景の山並みスカイラインとの間の景観的構図に影響する。この点を念頭に、周辺や背景のスカイラインと呼応する屋根の並ぶ集落景観ができるとよい。

【景観育成基準（長野県景観育成計画）】屋根は原則として勾配屋根で、適度な軒の出を有するものとし、勾配は背景のスカイライン、周辺の建築物との調和に努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○勾配屋根をつけ適度に軒を出す。

○屋根勾配は背景のスカイラインに調和させる。

事例解説

- 石垣の力強さや山並みに呼応した勾配屋根のシャープさ。【右：滋賀県高島市】

- 勾配屋根の赤と地の緑、青空の対比

【下：ドイツ
ヴェルツブルグ近郊】



01 長野県の景観特性

伝統的様式の尊重・継承

【景観との関わり】

建築物等の伝統的様式は、地域の文化的固有性を表現する優れた媒体であり、地域らしい景観育成にとって掛け替えの無い素材である。田園地域の建築物等には、こうした継承資源の活用を積極的に考え、地域を表出する景観の維持・育成を図りたいものである。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺に伝統的な様式をもつ建築物が多い場合には、その様式を継承し又は取り入れた意匠とするよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○伝統的な建築物の様式(例:農家の代表的様式である本棟造り、商家に見られる軒のうだつ、土蔵造り等)や屋敷林等の敷地利用形式を建築物等の形態・意匠や敷地構成に生かしていく。

事例解説

- 地域の伝統的建築様式に則った休憩所【右:木曽路】
／集落にある石造旧校舎の郷土博物館への再生例
【下:アイルランド】



壁面

【景観との関わり】

建築物等が大壁面の場合は、大きさ自体が発する存在感や周辺と奏でる視覚的な調子やリズムの面で、集落景観に影響を及ぼす。ここに問題があると圧迫感や殺風景な印象を周囲に放ったり、周辺の家並みが構成している連続性を断ち切ったりするので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

大規模な平滑面が生じないよう、陰影等壁面の処理に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- スリットを入れたり、目地を付けたりするなどして、壁面等を分割(分節)するか、壁面に開口部を設けたり、陰影効果を生むデザインなどの工夫をする。
- 壁面の縁(エッジライン)を強調し、すっきりした印象を与える。

事例解説

- 川のコンクリート護岸に彫刻が施されている。
長大で殺風景であるはずのコンクリート護岸を景観要素に転化する工夫の一つと言える。彫刻護岸面の上下にある緑が、額縁効果、『水と人工壁の間の境界性』緩衝効果をあげているところが良い。【木曽町】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

意匠による 圧迫感軽減

【景観との関わり】

大規模な建築物等は、それ自体が発する存在感や周辺とのバランス感において、田園景観に影響を及ぼし、圧迫感や威圧感を周囲に放ったり、周辺の家並みが構成している連続性をそこで断ち切ったりするので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の基調となる建築物等に比べて、規模が大きい場合には、屋根、壁面、開口部等の意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周辺との調和を図る。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 全体のまとまりに十分留意し、ゴテゴテした印象を生じないようにし、次の様な意匠上の工夫をする。
 - ③屋根や外壁を小さな部分に分け(分節)、意匠要素(デザインモチーフ)を繰り返すなど変化をつける。
 - ⑥出入口、窓等のデザインに変化をつける。
 - ⑦形態的になじみにくい工作物には、覆いやカバーをつける。
 - ⑧タンクや煙突等に落ち着いた描画や着色をほどこす。

事例解説

- 農村集落にある大きな集会施設の白壁にレンガ面を飛び飛びに配すること(反復)で分節し、視覚的な変化・リズムを作り出しているので殺風景にならない【アイルランド バリハウラ地域】



河川、鉄道 および道路 に面する 部分

【景観との関わり】

集落の家並みや農地に建つ建築物等が、河川や鉄道及び道路に面する場合、そこは視点場から多数の視線が注がれる場所となるので、視点場、視点対象(建築物等)双方への景観的配慮が求められる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川、鉄道及び道路に面する壁面等は、公共性が高い部分として、デザイン等に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 堤防や橋、鉄道から良好な眺望が得られるように、形態を工夫する。
- 河川や湖沼に対して、背を向けられないような配置とし、背を向ける場合でも正面同様、デザインを工夫する。
- 『水辺に向かって開放したデザインとする、水辺まで階段状に連続する、水辺と同じ高さに視点場を置く、水辺と一体的な緑地を形成する』等、水辺と一体となった景観を育成する。

事例解説

- 地域色豊かな伝統的建築様式である崖家づくりの家並みが木曽川沿いに並んでいる。対岸からは、同程度の規模の家々が作る変化のある表情を捉えることができて楽しい。【木曽町】



01 長野県の景観特性

屋上設備

【景観との関わり】

屋上部分は、建物スカイラインの構成部であるとともに、建築物の最上端ゆえ目立ち易く景観への影響が大きい。ここに位置する屋上設備もまた同様で、この部分への配慮を欠くと、建築物の意匠全体としてのまとまりが崩れ、周囲の家並みや農地の景観、さらには背景のスカイラインを損なう恐れもでてくるので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

屋上設備は外部から見えにくいよう、壁面、ルーバーの設置等の工夫をする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 設備を壁面、ルーバー等で覆う。このとき、壁面、ルーバー等は建築物本体と同じ外装としたり、同色あるいは類似の色彩を用いて、調和を図る。
- やむを得ず、設備が露出する場合には、外観のデザイン、色彩等を建築物本体と調和するものにする。
- 機械室等を別に設け、屋上設備を設置しない。

事例解説

●『3-1-1 都市地域／形態・意匠／屋上設備一事例解説』を参照のこと。

02 基本目標

非常階段等の付帯設備

【景観との関わり】

非常階段、パイプ等付帯設備や付帯広告物等は、建築物のデザインの一部として組み入れられていない場合、個々にその存在を主張し、周囲に繁雑な印象を与え、建物本来の様相や周囲の家並み、さらには農地の景観を損なう恐れがあるので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

非常階段、パイプ等付帯設備や付帯の広告物等は、繁雑な印象を与えないようにデザインに配慮し、建築物等本体との調和を図る。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 建築物内部や本体と一体的につくる、本体と調和させ目立たなくする、道路等主な視点から見えぬ位置に設置する、設備類を集約整理する、といった配慮を要する。
- 必要な配慮を付帯設備別に整理すると次の様になる。
- ④非常階段…建築物に組み込むか、本体の一部としてデザインする／道路等から見え難い位置に設置する／ルーバーで覆ったり、本体と類似の色に彩色する
- ⑤ベランダ…手すりは本体と調和するものや同じ外観とする／空調室外機、湯沸器、物干し等は、手すりの陰に設置し、無理な場合は、設置場所の統一などの工夫をする／潤いを与える植栽やフラワーポットの設置などの工夫をする
- ⑥付帯広告物…数を最小限に抑え、規模も極力小さくする／デザインは本体と一体的なものにする／素材や色彩は落着きがあり、建物本体や周辺景観に調和したものとする／テナントビル等では、できるだけ箇所にまとめて形を統一して表示する／屋上設置はなるべく避ける／突出看板は、極力小さくし、周辺建築物の付帯広告物の高さ、大きさ、色調等をできるだけ統一する／窓ガラスへの広告、壁面への垂れ幕等は極力避ける
- ⑦駐車場…建築物の裏側や道路から一段下げた位置等、直接見え難い位置に設置する／道路に面して設置する場合は周囲を緑化する／広い面積の場合は、小区画ごとに植栽を行うなど、殺風景な印象を和らげる
- ⑧雨どい、パイプ類等壁面の付帯設備…雑多なものを集約設置する／建築物本体と一体的にデザインする／本体のアクセントとして利用する
- ⑨その他…駐輪場、ゴミ置場等付帯設備類は、極力集約する。建築物本体に組み込むか、同じ外観とする、道路等から直接見えないような工夫を行う／商業ビルはウィンドショッピングが可能なものとし、夜間でもまち並みの賑わいや潤いを失わないようにする。

事例解説

●古いまち並みにある店舗の前の自動販売機は、周囲の色合いを考慮に入れ低明度、低彩度色を施している。また室外機に竹製の覆いを被せ、景観的な配慮を行っている。【木曽町】



03 景観育成手法と事例

04 参考資料

3-1 地域別

3-1-3

田園地域
建築・工作物
材料

【景観育成と建築物等の材料】

集落あるいは農地における建築物等の外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したりせず、また極端な突出感などを示すこともなく穏当な存在感のうちに、地域らしさを表現しているとき、田園地域の景観的魅力が光るのである。

そのため、建築物等の外観形成に寄与する材料に関し、次の様な配慮が望まれる。

調和・
耐久性

【景観との関わり】

建築物等の材料は、形態・意匠や色彩とともに建築物等の外観に直接作用すると同時に、経年作用や維持管理不足による外観劣化を来す可能性を秘めている。ここに問題があると、建築物等自体の印象低下もさることながら、周辺の家並みや農地の景観との調和も損なうことになるので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の景観と調和し、耐久性に優れた材料を用いる。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○周辺景観と馴染むものであるとともに、年月を経るに従い、周辺景観に溶け込み、風合いを増すような(エージング効果のある)材料を用いる。

事例解説

- 地域で昔から使われてきた天然系の建築素材をふんだんに用いた家並みである。今後、時を経ていくに従い、自然素材が夫々の古色化を進め、落ち着いたものある佇まいになっていくだろう【木曽町】

反射光の
ある素材

【景観との関わり】

反射光のある素材を建築物等に用いると、特異な目立ち方をするため、田園地域の中では、建築物等自体の印象を損なったり、周囲の景観との調和を乱したりする恐れが強く、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

反射光のある素材を壁面の大部分に使用することは避ける。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○住宅地の中で、建築物等において、機能、構造等の面から、やむを得ず使用する場合には、表面処理や着色等により反射を抑える。

事例解説

- 『3-1-1都市地域／材料／反射光のある素材一事例解説』を参照のこと。

01 長野県の景観特性

地場の素材 【景観との関わり】

地域に馴染みの素材を建築物等に用いると、建築物等のデザインに地域性を付与でき、それらが集まる集落の景観にも地域らしさを滲ませることができるので、景観育成上の効果が高い。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

地域の優れた景観を特徴づける素材を活用する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○地域で伝統的に用いられてきた素材、地域で産する木材や石材等自然の素材、瓦等の地場産業の特産品を素材として用いる。

事例解説

- この地域に古くからある建築様式を取り入れた集会施設で、黒い壁は、地場素材を用いた杉の焼き板である。【滋賀県高島市】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

3-1 地域別

3-1-3

田園地域
建築・工作物
色彩等

【景観育成と建築物等の色彩】

集落あるいは農地における建築物等の外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したりせず、また極端な突出感などを示すこともなく穏当な存在感のうちに、地域らしさを表現しているとき、田園地域の景観的魅力が光るのである。

そのため、建築物等の外観形成に寄与する色彩に関し、次の様な配慮が望まれる。

色彩の調和

【景観との関わり】

建築物等の色彩は、形態・意匠や材料とともに、外観に直接影響する。色彩に十分な配慮を施すと、建築物等自体の印象を高め、周辺の家並み、農地、山並み等で構成する景観との調和も図ることができる。さらに地域に馴染みの色を用いれば、建築物等のデザインに地域性を付与でき、それらが集まる集落の景観に地域らしさを滲ませることもできるようになるので、色彩の取り扱いは重要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

けばけかしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の田園や集落の景観と調和した色調とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 原色に近い色彩は原則として使用しない。
- 周辺建築物等との間の色彩の調和には、
 - ①よく似た色の配色-類似色調和、
 - ②色相を揃えトーン(色調:明度・彩度を組み合わせた色彩定義)を変える配色-色相調和、
 - ③トーンを揃え色相を変える配色-トーン調和の3通りがあり、適切なものを選ぶ。
- 自然景観の中では、森林との調和に配慮し、特に彩度を抑える。
- 周囲との調和に配慮しつつ、景観育成のテーマ、コンセプトに相応しい色使いをする。
- 伝統的な民家に用いられてきた色調を基調とした色使いとする。
- 地域の気候や森林、水面等の自然環境によりイメージされる色、石や土等伝統的に用いられてきた素材による色等、地域固有の色彩がある場合には、これを尊重した色使いとする。
(樹木の緑や空の青などと競合する人工色をできるだけ避ける)

事例解説

- 正面の研修施設、右手の資料館そして舗面の色合いが軽めのトーンで統一されておりまとまっている。背景の濃緑色と前面施設部分の薄い色合いとのバランスもよい。【東京都日の出町】



多色使い、色数

【景観との関わり】

建築物等への多色使いは、それ自体の色彩の調和や構成を難しくすると同時に、周辺から突出し、田園景観全体の調和を乱す恐れも強いので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

使用する色数を少なくするよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 田園地域においては、多色使いは極力避ける。

01 長野県の景観特性

事例解説

- 基調色と補助色、屋根の色を含め全4色の構成である。3～4色程度が、繁雑な印象を与えずにすむ色数の限度である。【山形県白鷹町】



02 基本目標

照明

【景観との関わり】

照明使用は、ランドマークとなる建築物等をライトアップするときなどに用いられるが、田園地域では、光害を周辺にまき散らしたり、落ち着いた夜間の景観を乱したりする恐れもあるので、その使用には注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

照明を行う場合は、周辺の建築物等との調和に留意する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 田園地域で照明を行う際は、適切な照度、光源の色彩等に十分留意し、周辺への影響を十分検討して慎重に行う。
- 照明器具については、昼間の景観上の配慮も忘れずに行う。

事例解説

- 3-1-1都市地域／色彩等／照明一事例解説』を参照のこと。

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

3-1 地域別

3-1-3

田園地域
建築・工作物
敷地緑化

【景観育成と敷地の緑化】

家並みの連なる集落や農業施設の建つ農地エリアでは、敷地部分の緑化・修景により、隣接しあう敷地の境界性が消され、視覚に優しい柔らかな印象で建築物等が包まれ、人工的な付帯設備が遮蔽される。その一方で、地域を代表する緑化樹種が周辺に地域らしさを漂わせてくれるので田園景観の魅力が高まる。

このように景観阻害を防ぎつつ、景観的魅力を高めてくれる敷地緑化・修景を田園地域で行うに当たっては、次の様な配慮が望まれる。

敷地境界の
処理

【景観との関わり】

接道部など敷地境界への緑化は、集落の家並み、あるいは農地エリアに建設される農業施設に対して、境界部に現われがちな分断感を無くし、硬い視対象である建築物等の周囲に、目に優しい柔らかな印象を醸すという効果をもたらしてくれる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

敷地境界には樹木等を活用し、門、塀等による場合は、周辺の景観と調和するよう配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 道路に面した部分は塀、柵等の設置はできるだけ避け、緑化に努め、極力、高木や複数の樹種の組み合わせにより、ボリュームのある緑を形成する。
- 塀、柵等を道路に面して設置する際には、ブロック塀はできるだけ避け、高さを極力低くし、塀等の外側に緑化するよう努める。やむを得ず外側に柵等を設ける場合には、透過性の高いものとし、内側の緑が見えるようにする。
- 道路からのアプローチ、前庭等も緑化に努め、可能な限り道路から見えるよう、開放的な造り方とし、道路や隣接の敷地と一体的な緑を形成するよう配慮する。
- 道路に面した部分に緑化の余地が無い場合には、ベランダや壁面等の緑化を工夫する。

事例解説

- 敷地境界にある豊かな緑が、道路を隔てた農地、背景の山並み、青空と相まって、農村らしい春の風景を構成している。【辰野町】

緑化による
圧迫感の
軽減

【景観との関わり】

集落あるいは農地エリアに建つ大規模な建築物等は、それ自体が発する存在感において、集落の家並みが作る佇まいや周辺の農地の景観に影響を及ぼす。この点の配慮を欠くと圧迫感や威圧感の表出、周辺建築物等との間で作る連続性の切断などを生み、周囲の景観を乱すので、緑化等による手当てが必要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の建築物等に比べて相当大規模な建築物等にあっては、建物まわりの緑化により圧迫感、威圧感の軽減に努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 建築物等による圧迫感を軽減し、周辺景観となじむよう、建築物等の足元をボリュームのある樹種で緑化する

01 長野県の景観特性

事例解説

- 大施設の前に樹木が植栽され、施設が見え隠れする様子となり、突出感・威圧感が消え、前面の緑とも馴染んでいる。【フランス 南ブルゴーニュ地方】



駐車場等の処理

【景観との関わり】

集落あるいは農地エリアにおける駐車場、自転車置場、焼却炉等は、その様相が剥き出しのまま存在していると、周囲に繁雑な印象を与え、集落や農地における景観の調和を損なうことになるので、緑化等による手当てが必要である。

【景観育成基準（長野県景観育成計画）】

駐車場、自転車置場、焼却炉等を設ける場合には、道路等から直接見えにくいように周囲の緑化に努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○駐車場については、内部についても高木植栽や緑化ブロック等による緑化に配慮する。

事例解説

- 集落道路脇の緑に囲まれた駐車場である。常緑の生垣は、景観阻害物を遮蔽しつつ、道路沿いの景観要素として通年機能するので良い。中に落葉樹を配し季節的な変化も楽しめるようにしている。【伊那市】



樹木の種類

【景観との関わり】

敷地周りの緑化樹種は、隣接する周囲の緑との間の連続性や、地域らしい風景を醸成する上で効果が高いので、田園地域の景観育成上、その選定は重要である。

【景観育成基準（長野県景観育成計画）】

使用する樹種は、周辺の樹林等周辺景観と調和するものとする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 地域の風土にあった在来種や郷土種を用いる。
- 周辺が樹林の場合には、その樹種構成を参考に緑化するなど周辺樹林と一体的な緑化に努める。
- △周辺の植栽と連続性や調和を保つよう努める。
- 実のなる木を植えたり、多様な樹種を用いるなど、自然の保全・復元にも配慮する。
- 花木や落葉樹を用いて季節感の演出にも努める。
- 地域の特性や景観育成のコンセプトに応じた樹種の選定を行う。
- 集落の住宅地では、生活に潤いを感じさせ、季節感も楽しめる樹種を選定する。
- 植栽した木が十分生育できるよう、植栽基盤の整備や植栽後の維持管理にも十分配慮する。

02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

事例解説

- ぶどう産地ではぶどう棚が住戸に迫り、それが地域らしい景観となって集落全体に広がっている【山梨県甲州市】



水辺の処理

【景観との関わり】

集落や農地等からなる田園景観のうち、河川等に面する部分は、広範な視点場から、多数の視線が注がれる場所でもあり、魅力的な水辺景観を作り出せると良い。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川等がある場合は、樹木を活用して水辺の景観に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○対岸や橋、堤防等からの眺望に配慮した植栽を実施する。

事例解説

- 水面は琵琶湖の内湖であり対岸はこの地の風景要素として欠かせない葦原。【滋賀県近江八幡市】



01 長野県の景観特性

3-1 地域別

3-1-3

田園地域

特定外観
意匠

【屋外における広告物の表示又は掲出／景観育成と屋外広告物】

屋外広告物は、人々の眼を引くことを目的としたものであるだけに、広告効果を高めることに主眼を置くと、個々にその存在を主張し、目障り源となって周囲に繁雑な印象を与えるほか、良好なまち並み景観を遮ったり、その見映えや見通しを悪くしたりするなどの阻害作用を引き起こすことになる。

そこで、田園地域の景観維持の観点から、屋外広告物に対しては、次の様な配慮が必要になる。

配置／
道路からの
位置

【景観との関わり】

広告物の設置位置は、この設備に付き物の『背景遮蔽及び目障り感』あるいは『大型広告物による圧迫感』など、道路側を視点場とした場合の田園景観に対する阻害の程度に直接影響するので、配慮が必要となる。

【景観育成基準（長野県景観育成計画）】

道路等からできるだけ後退させるよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○道路からできるだけ後退させ、附近の広告物との整合に配慮する。

○進路進行方向に正対しないように配置する。

配置／
ランドマーク
との関係

【景観との関わり】

屋外広告物の設置位置は、田園地域の景観やイメージを構成する視認対象（ランドマークなど）とか、特徴的様相などに対し、見映え・見通しに影響するので、気をつける。

【景観育成基準（長野県景観育成計画）】

河川等の水辺や山並みなどの眺望を阻害しないように努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○ランドマーク等の眺望を妨げたり、スカイラインを切ったりしないよう出来るだけ位置をずらす（眺望の中心をはずす）。

○やむを得ない場合は、スカイラインを切らないような形態に配慮する（横長の広告等に変更する）。

事例解説

- 農地に行く道路沿いに看板・広告のないことが、田園景観の魅力を高めている【辰野町】



02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料

規模、 形態・意匠

【景観との関わり】

屋外広告物の規模や形態・意匠が、極端な圧迫感や突出感を示したり、背後に存在する景観を損なったりすることなく、基調となる周辺景観に適った存在感を保っていれば、屋外広告物と田園景観との調和・共存が可能になる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

基調となる周辺の景観に調和する形態・意匠とし、必要最小限の規模とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 規模及び表示面積をできるだけ小さくする。
- △建築物の持つ輪郭線の特徴にあわせ一体化を図る。
- △他の広告物との集合化を図る。
- 他の広告物との調和を図り、できるだけシンプルな形状のものとする。
- シンボル化、デザイン化、簡素化をはかり、見た目のボリューム感を抑える。

事例解説

- 古い家並みが続く通りの店舗に付帯した屋外広告物と統一公共案内である。どちらも地場の素材を用い、小ぶりな形態にしてある。【木曽町】



材料／ 調和、 耐久性

【景観との関わり】

屋外広告物の材料は、形態・意匠や色彩とともに、注視度を高める一方で、目障り感あるいは経年作用や維持管理不足による外観劣化を来す可能性を秘めている。

こうした点への配慮を欠くと、田園景観としての調和を損なう恐れがあるので注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の景観と調和し、耐久性に優れ、退色・はく離の生じにくいものとする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 建築物の外壁等の素材と揃える。
- 支持物の素材をできるだけ街路単位で統一する。
- 退色・はく離を生じ難い素材を用いるが、できれば、年月が経つと地域に馴染み、風格が出るようなものが望ましい。

材料／ 反射光の ある素材

【景観との関わり】

反射光のある素材を広告物に用いると、特異な目立ち方をするため、田園地域の景観を損なう恐れが強い。従ってその使用には十分な注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

反射光のある素材を使用する場合は、周辺との調和に十分配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 集落の住宅地の中で機能、構造との面から、やむを得ず使用する場合には、表面処理や着色等により反射を抑える。

事例解説

●地場の素材による駐車場案内板である。この付近は古い家並みが続く場所なので、一帯の雰囲気との馴染みもよい。【木曽町】

色彩等／
色彩の調和

【景観との関わり】

屋外広告物の色彩は、形態・意匠や材料とともに、広告物の様相や印象に直接影響する。ここに問題があると目障り感等、景観阻害を引きおこす恐れがあるが、その色彩に十分な配慮をすれば、自然豊かな田園景観との調和・共存も可能になるほか、地域に馴染みの色を用いることで、地域らしさを滲ませることもできる。従って、屋外広告物における色彩の取り扱いは重要である。

【景観育成基準（長野県景観育成計画）】

けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の田園や集落の景観と調和した色調とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 原色に近い色彩は原則として使用しない。
- 周辺建築物等との間の色彩の調和には、
 - ①よく似た色の配色-類似色調和、
 - ②色相を揃えトーン(色調:明度・彩度を組み合わせた色彩定義)を変える配色-色相調和、
 - ③トーンを揃え色相を変える配色-トーン調和の3通りがあり、適切なものを選ぶ。
- 自然景観の中では、森林との調和に配慮し、特に彩度を抑える。
- 周囲との調和に配慮しつつ、景観育成のテーマ、コンセプトに相応しい色使いをする。
- 地域の気候や森林、水面等の自然環境によりイメージされる色、石や土等伝統的に用いられてきた素材による色等、地域固有の色彩が有る場合には、これを尊重した色使いとする。
(樹木の緑や空の青などと競合する人工色をできるだけ避ける)。
- 支持物の色彩等をできるだけ街路単位で統一する。

色彩等／
多色使い、
色数

【景観との関わり】

屋外広告物への多色使いは、目障り感や、周辺からの突出感を生じ易く、田園地域の景観的調和を乱す恐れも強いので、注意を要する。

【景観育成基準（長野県景観育成計画）】

使用する色数を少なくするよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 田園地域においては、多色使いは極力避ける。

色彩等／ 光源

【景観との関わり】

田園地域では、光源が光害を周辺にまき散らしたり、落ち着いた夜の景観を乱したりする恐れもあるので、屋外広告物への使用には注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

光源で動きのあるものは原則として避ける。

【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○光源で動きのあるものの設置は避ける。

事例解説

●右は優れた田園景観での目立ちすぎる看板の景観
阻害例／下は景観阻害する色彩への兵庫県篠山市の
対策例



01 長野県の景観特性

02 基本目標

03 景観育成手法と事例

04 参考資料